

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

輯編部報情閣内

報道

月三十日九號

特輯 欧洲戰爭勃發

歐洲戰爭と帝國の態度
歐洲戰爭と我が經濟
英佛の宣戰と各國の動き
獨佛國境の要塞
蒙古新政權の成立

附錄 大日本體操圖解

週報
第一五一號

昭和十四年九月六日第三種郵便物可
(毎週二回水曜日發行)

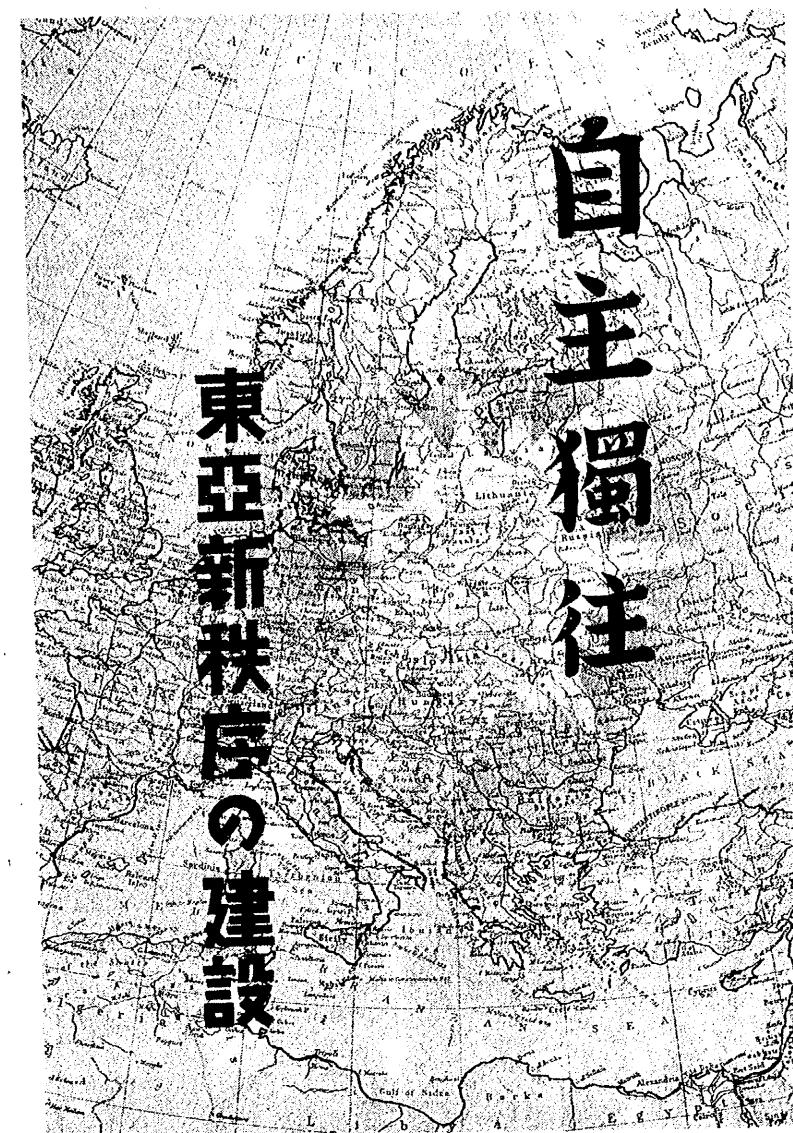
行
(毎週二回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行
五錢

(判A51格規定國はさ大の書本)



露光量違いにより重複撮影



自主獨立

東亞新秩序の建設

週報 第一五三號
九月十三日

特輯 欧洲戰爭勃發

歐洲戰爭と帝國の態度 二

歐洲戰爭と我が國經濟の動向 三

英佛の宣戦と各國の動き 四

外務省情勢部 五

獨逸兵庫の立派に於いて 六

陸軍省情勢部 七

歐洲要聞 中華人民間 八

支那の官能 九

政局日記 十

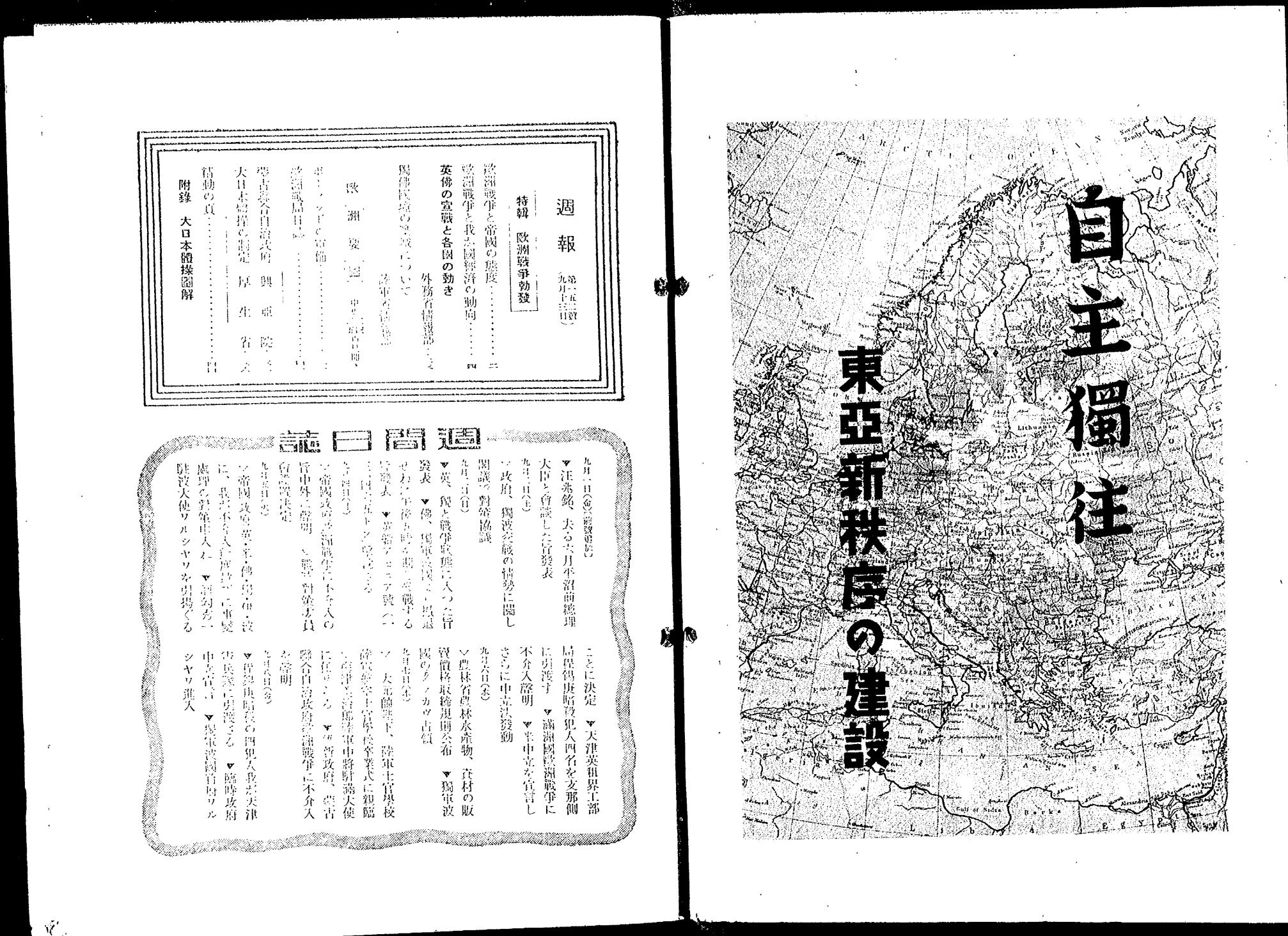
聯合政府興亡 十一

日本政府の制定 厚生省 十二

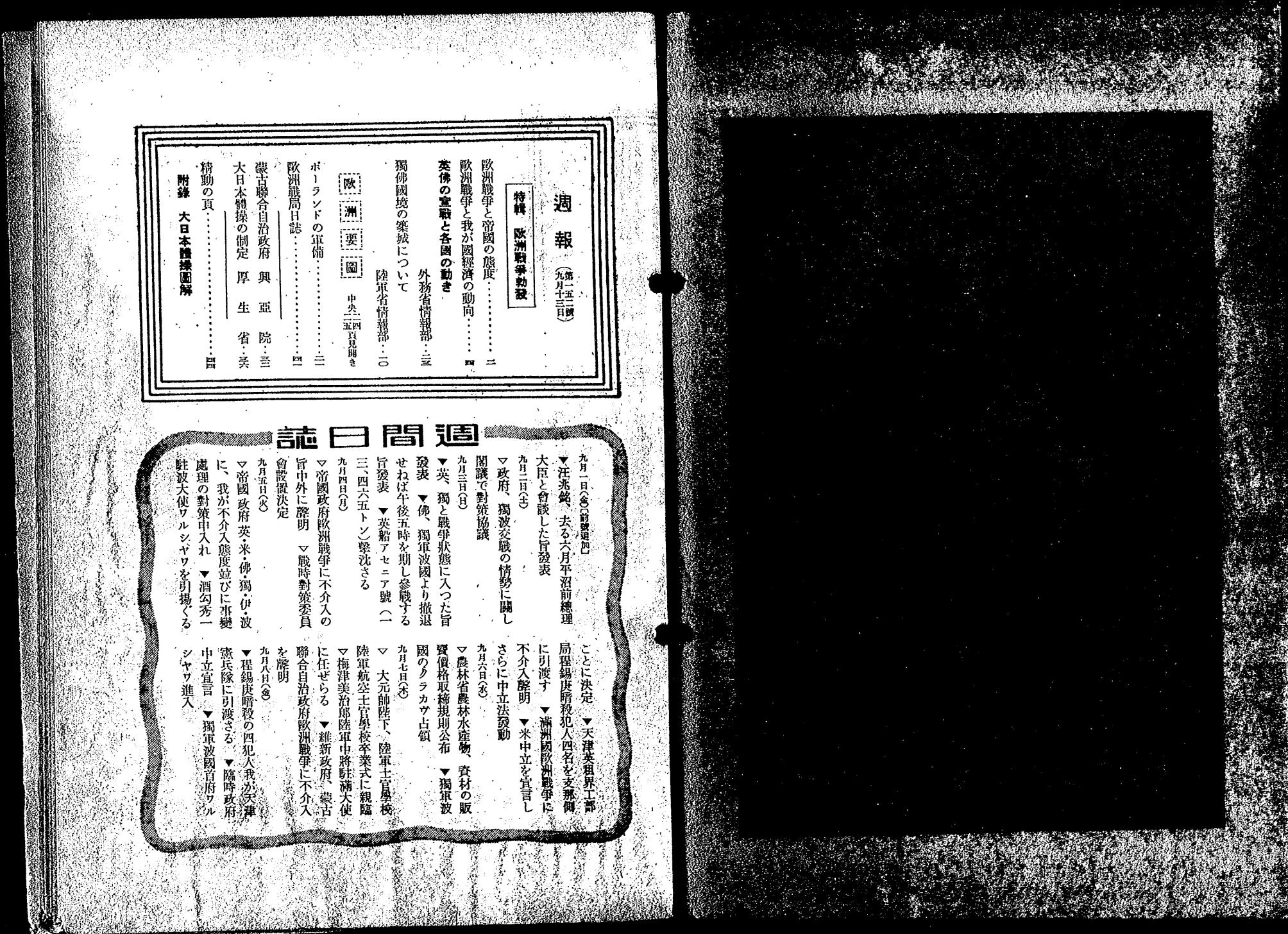
精勤の真 十三

附錄 大日本體操圖解

九月二日(金) 晴
ことに決定 ことに決定
▼天津英租界工部局程鶴庭賄賂犯人四名を支那側に引渡す ▼滿洲國歐洲戰爭に不介入聲明 ▼半中立を宣言し
大連と會議した旨發表 九月三日(土)
九月四日(日) さらに中立法發動
政府 獨逸公使の情勢に關し
開議で對策協議
九月六日(火)
九月八日(木)
九月十日(土)
九月十二日(日)
九月十四日(火)
九月十六日(木)
九月十八日(土)
九月二十日(日)
九月廿二日(火)
九月廿四日(木)
九月廿六日(土)
九月廿八日(日)
九月三十日(火)
九月卅二日(木)
九月卅四日(土)
九月卅六日(日)
九月卅八日(火)
九月卅九日(水)
九月四十日(木)
九月四日(日)
九月六日(火)
九月八日(木)
九月十日(土)
九月十二日(日)
九月十四日(火)
九月廿六日(日)
九月廿八日(火)
九月三十日(木)
九月卅二日(土)
九月卅四日(日)
九月卅六日(火)
九月卅八日(木)
九月卅九日(火)
九月四十日(木)



露光量違いにより重複撮影



週報

九月十五日(火)

特輯 欧洲戰爭動向

歐洲戰爭と帝國の態度.....
英佛の宣戰と各國の動き.....
歐洲戰爭の動向.....

外務省情報部.....
陸軍省情報部.....

中央二四見開き

大日本體操の制定.....
精勤の貢.....

蒙疆聯合自治政府.....
興亞院.....

附錄 大日本體操圖解

九月一日(水)前記題

こと

に決定 〔天津英租界工部
局程錫庚暗殺犯人四名を支那側
に引渡す〕

九月二日(木)

不介入聲明

九月三日(金)

さらに中立法發動

九月四日(土)

開議で對策協議

九月五日(日)

農林省農林水產物、資材の販

賣價格取締規則公布

九月六日(月)

獨軍波

九月七日(火)

國のクラカツ占領

九月八日(水)

九月九日(木)

九月十日(金)

九月十一日(土)

九月十二日(日)

九月十三日(月)

九月十四日(火)

九月十五日(水)

九月十六日(木)

九月十七日(金)

九月十八日(土)

九月十九日(日)

九月二十日(月)

九月廿一日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月三十日(木)

九月廿一日(金)

九月廿二日(土)

九月廿三日(日)

九月廿四日(月)

九月廿五日(火)

九月廿六日(水)

九月廿七日(木)

九月廿八日(金)

九月廿九日(土)

九月廿日(日)

九月廿二日(月)

九月廿三日(火)

九月廿四日(水)

九月廿五日(木)

九月廿六日(金)

九月廿七日(土)

九月廿八日(日)

九月廿九日(月)

九月廿日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月廿日(木)

九月廿二日(金)

九月廿三日(土)

九月廿四日(日)

九月廿五日(月)

九月廿六日(火)

九月廿七日(水)

九月廿八日(木)

九月廿九日(金)

九月廿日(土)

九月廿二日(日)

九月廿三日(月)

九月廿四日(火)

九月廿五日(水)

九月廿六日(木)

九月廿七日(金)

九月廿八日(土)

九月廿九日(日)

九月廿日(月)

九月廿二日(火)

九月廿三日(水)

九月廿四日(木)

九月廿五日(金)

九月廿六日(土)

九月廿七日(日)

九月廿八日(月)

九月廿九日(火)

九月廿日(水)

九月廿二日(木)

九月廿三日(金)

九月廿四日(土)

九月廿五日(日)

九月廿六日(月)

九月廿七日(火)

九月廿八日(水)

九月廿九日(木)

九月廿日(金)

九月廿二日(土)

九月廿三日(日)

九月廿四日(月)

九月廿五日(火)

九月廿六日(水)

九月廿七日(木)

九月廿八日(金)

九月廿九日(土)

九月廿日(日)

九月廿二日(月)

九月廿三日(火)

九月廿四日(水)

九月廿五日(木)

九月廿六日(金)

九月廿七日(土)

九月廿八日(日)

九月廿九日(月)

九月廿日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月廿日(木)

九月廿二日(金)

九月廿三日(土)

九月廿四日(日)

九月廿九日(月)

九月廿日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月廿日(木)

九月廿二日(金)

九月廿三日(土)

九月廿四日(日)

九月廿九日(月)

九月廿日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月廿日(木)

九月廿二日(金)

九月廿三日(土)

九月廿四日(日)

九月廿九日(月)

九月廿日(火)

九月廿二日(水)

九月廿三日(木)

九月廿四日(金)

九月廿五日(土)

九月廿六日(日)

九月廿七日(月)

九月廿八日(火)

九月廿九日(水)

九月廿日(木)

<p

歐 洲 戰 爭 と 帝 國 の 態 度

遂に勃發を見た歐洲戰爭に就き、政府は九月四日之に對處する帝國の毅然たる態度を阿部首相談を以て左の如く中外に闡明した。

『今次歐洲戰爭勃發に際しては、帝國は之に介入せず、専ら支那事變の解決に邁進せんとする』

帝國は現に國家の總力を擧げて東亞新秩序建設に當つて居り、帝國當面の最大使命は支那事變の解決にある。この國策は歐洲の情勢如何によつて毫も動搖するものではない。帝國は、歐洲戰爭の勃發に際しても、中立とは思想を異にし、その内容は自主的であり、積極的であり、彈力性を有する。従つて帝國は新東亞建設を使命とする獨自の立場に立てて歐洲戰爭を見んとするものであり、この際は之に介入せずといふも、右の立場より、將來、情勢に應じて、必要な如何なる方策の斷行をも躊躇するものではない。

故に、介入せずとは、消極的な傍観の謂ではない。世界情勢の推移は、帝國の死活の地たる東亞の事態に、直接間接に影響を與へずには置かない。帝國は歐洲戰爭の成り行きに伴ふ列國の東亞政策動向を嚴重に監視し、苟くも東亞新秩序建設を妨ぐるが如き影響の生ずることなきを期して萬全の策を講じ、萬一かある事態の生ずることあらば、斷乎之を排除しなければならない。

歐洲情勢の推移が、東亞に如何なる影響を及ぼすであらうかは、輕々に豫断し難いが、差し當り我等の關心を惹くものは、今次歐洲戰爭に於ける交戰諸國が、支那に於て有してゐる權益は甚だ輶輶交錯して居り、我が方の治安維持の責任及び東亞新秩序建設の大方針と相容れざるもの生ずる惧れあることである。されば帝國政府は九月五日、右に關して適切なる措置を講じ、左の如く外務省情報部より發表した。

『澤田次官は本五日午後五時より、順次に英國大使、佛國大使、米國代理大使、獨國大使、伊國大使及び波國大使を招致し、右各國代表者中歐洲戰爭參加の交戰國たる英、佛、獨、波の各國代表者に對しそれぞく歐洲戰爭勃發に際し帝國のとるべき方針についての昨四日の帝國政府聲明の内容を通告すると共に、右方針に鑑み帝國政府は列國の支那事變に對する態度乃至動向につき重大なる關心を有する次第を申入れ、且支那に於て交戰國との間に不慮の事端を誘發するの虞ある原因を除去する事につき交戰國の深甚なる考慮を促し、又中立國たる米、伊兩國の代表者に對しては右交戰國代表者に對する申入の次第を通報する所があつた。』

歐洲戰爭勃發に當つては、帝國はその圈外に立つてゐるが、國民の間に或ひは之によつて、理由なき安易感を抱くが如きことありとせば、事態の認識を缺くも甚だしいと言はねばならない。戰争を繕る列國の複雑なる進退の間に處し、且つ列國の戰時態勢強化により必然的に生ずる經濟上その他の影響を克服して、東亞新秩序建設の大業を完遂するには、更に覺悟を新たにして、國家總力戰體制の完備に進まなければならぬ。そのためには軍備の充實、生產力の擴充、經濟統制の強化、國内改新等に、尙ほ一層の努力を傾けることが必要である。言ふまでもないが緊張の弛緩は斷じて許されない。

歐洲戰爭と我が國經濟の動向

歐洲戰爭の再來がわが國に、如何なる影響を及ぼすべきかは、勿論今後の経過如何に従事する外はないが、これを大勢的に見れば確かに好影響を齎すことは豫想されるところである。しかし今日わが國においては支那事變を遂行せねばならず、生産力の擴充及び東亞の新秩序を建設するための經濟統制の必要は、毫も減じないばかりか更に一層の強化を必要とするべきことは言ふまでもない。

戰爭の勃發によつてわが輸出貿易が將來共に發展を齎すとしても、一步踏み出で考へれば、今の大戰は異の世界大戰當時とは少からず様相を異にしてゐるので、必ずしも樂觀は許されず、各國における物資の輸出制限、價格騰貴等の結果、物資によつては民需の制限を一層強化する必要も考慮され、また戦時最も必要な輸出用の原材料の入手難を招來する懸念さへ生じて來るので、これが對

策の樹立は極めて重要視されねばならぬ點である。

殊に歐洲の戰争に刺戟されて國內物價を昂騰するやうな事態を生じては、それこそ戰時下のわが國につては由々しい問題を惹起することになるので、徒らに戦争の長期に亘ることを恃んで戰争景氣を謳歌したり、或ひは株式市場の奔騰に乗じて投機思惑に走るが如きなどは、最も警戒を要する危険思想である。今は何よりも消費節約、貯蓄獎勵、物資の活用など、全國民の財政經濟政策への協力が強化されるべきである。

政府はかかる事態に鑑み企畫院に「時局經濟對策委員會」を設置して萬全の對策を期すると共に、各省においてはそれより所管の問題について具體策を講じ、投機思想の抑制に對しても種々對策を考究中であるが、今次の大戰のわが國經濟界に及ぼす影響については、この

際にわが國民としての關心を要するので、左にこれを少しき部門別に検討してその動向を觀察してみよう。

貿易

先づ貿易について見れば大戰勃發直後は交戰國との取引困難を來たし、交戰國船舶に積載した貨物の居留輸出入契約の取消などからわが貿易が多少の影響を蒙ることは免れないであらう。交戰國や中立國の輸出制限禁止はじめ外國船舶の引揚などからわが國に必要な物資の入手を不圓滑ならしめる情勢を招くことも懸念されるが、織維製品、雑貨等の平和産業部門の商品は、交戰國の輸出力の減退、海外物價の昂騰等によつてある程度輸出増進を期待することが出来る。

併し、輸出が本格的になるのは大戰の影響が充分に浸潤した後のことであつて、可成りの期間を要するのみならず、戰争が相當長期に亘ることを前提とするものであることに留意されねばならぬ。

軍需關係品の如きは、現在の情勢から判断して輸出は

相當困難であると豫想されるので、輸出增加の範囲は専らこの平和産業部門に限定されるのであらうが、この種の部門においても原材料の確保、労働力の補給、船腹の調達等に種々の制約もあり、以前の世界大戰當時とは餘程事情の異なるものがある。

更にその他の面において事變の處理や生産力の擴充に必要な資材は是非とも輸入せねばならぬのであるが、米國は中立法を發動したけれども、米國よりは多額の物資が英佛等に供給されるであらうから、米國からの對日供給は自然窮屈になるものと豫想される。

また戰争の勃發によつて日獨、日滿伊、滿獨協定も更に検討するを要し、従つてわが物資動員計畫及び生産力擴充計畫もこの新情勢に即した再検討が加へらるべく、資金調整、物資統制、リンク制なども輸出促進を期し得るやう再検討を加へるべきである。

従つて以上見た如きでも、貿易上における好材料をわが國が充分享受し得るか否かは、戰争が何時まで繼續し、各國が貿易管理のため如何なる措置を探るかの點及

びわが國の支那事變乃至對ソ問題の處理を如何にすべきかに懸つてゐるのであつて、一概に豫測することは許されないのである。

現在、國內必需品については暴利取締令や公定價格制によつて物價騰貴の阻止に努めてゐるが、大戰によつて輸出が促進され同時に海外物資の輸入が困難となつて物

資の不足を來せば、その物資の價格の騰貴を招いてそれが一般物價高への刺戟となる惧れがあり、且つ砂の下落は對米爲替の軟調から對米輸入にとつて少からぬ不利を招き、その結果、一部輸入品價格が騰貴してわが物價に對して惡影響を與へる惧れがある。

しかも船腹の需要増大に伴ふ運賃高や海外需要の激増による輸出品の單價急騰は、國內物價高を助長する懸念があり、特に今日食糧品の騰勢には侮り難いものがあるので、これに對して生産資材、生活必需品の價格及び配給統制、資金統制などを出来るだけ速かに強化擴充する

と共に物價水準抑制のため、個々の商品價格を對象とするに物價對策の外、過剩購買力の吸収政策を強化することが重要である。

この際、國民は一層消費節約と貯蓄增加とを徹底的に勵行して物價の調整に協力する必要がある。それに大戰となれば商人の思買や闇取引等が懸念されるので十分警戒する必要がある。

織維工業

わが織維工業にとつては英伊獨の輸出力が減退することによつて印度を中心とする日英の爭霸が先づわが國に有利に展開し、南洋、濠洲は勿論、中南米、地中海諸國、延いては歐洲方面への進出も期待される。

綿絲業 英國が今日輸出できなくなるとすればわが國からの英印、南阿、濠洲向輸出の増進が期待されると共に、第三次日印會商もわが國に有利化するものと考へられる。

併し勞働力、石炭、電力の問題や、副原料の配給不圓

滑等の面倒な問題があるから、歐洲大戰當時のやうな好況を呈するか否かは疑問である。原料棉花の輸入は

米棉の巨大な滞荷、印棉の在荷増大から樂觀されてゐるが、たゞ高級紡績に必要なエヂブト棉の輸入は數量は少いながら地中海の航海がどうなるかを懸念されてゐる。

人絹・スラブ 昨年のわが國の人絹の輸出高は一億一千三百萬封度である。國內並びに満支向を制限して輸出に力を注げば輸出の伸長、價格の騰貴で好影響を受け得よう。しかし勞力不足の補充について未だ充足見透しがつかないこと、電力不足、石炭値上げ等の困難はある。

羊毛工業業 去年のわが國の毛織物の輸出高は一千九百六十萬封度であつたが、戰爭の結果は原料の手當さへわけばわが製品の最大市場の印度を初め濠洲、アフリカ、ブラジル方面の市場への勢ひは一層伸びよう。濠洲は羊毛の輸出管理を行つたがわが國に原毛賣止めを行ふが否かは相當疑問であり、戰爭の結果英國乃至は同盟國の需要が激増することとなり、自然他に輸出する餘力がなくなるかも知れない。尤もかかる場合は南阿、南米

の羊毛を極力輸入し得るやう努めねばならない。

製絲業

昨年のわが生絲の輸出高は四十七萬七千俵、うち米國向三十九萬三千俵で全體の八割三分三厘

残り一割七分三厘が主として歐洲向であるから、歐洲の需要は減つても米國は戰爭景氣で相當需要の増大を豫想され、特に英米クロスの變動による對米爲替の低落は米國の輸入を容易にしてわが生絲相場を昂騰せしめ、恐らく歐洲向輸出減は對米輸出増で補はれよう。

今後歐洲航路は喜望峰迂回又はパナマ運河經由の一本となり、外貨獲得上からある程度の危険を冒して配船が續けられ、更に航路は戰爭區域、保險料率の變動によつて適時變更されるであらう。

第一次大戰の例に従ふると、開戦直後は貿易が一時止の形に陥り、既約定すら破棄された。物資の移動が開始される状態に入るのは本格的に長期戦に入つてからであつた。

從來沈滯し勝ちであった遠洋航路は、戦争による食糧品や軍需品等の物資移動に伴ひ活況を呈するであらう。現在東洋市場における英佛獨伊の船舶はすべて歸還を命ぜられており、東洋、南洋方面における船舶は必然的にわが獨占下に置かれることとなる。

併しあが船腹には自づから限度があり、九月から配船統制が行はれたが、遠洋へどれだけ配船しうるかは、配船統制が如何に運用されるかにかゝつてゐる。

海上保險に關しては、戦時保險料率は當然引上げられるが、これによる海運及び輸出貿易の緩和策として、

歐洲大戰當時の例に準じ政府による再保險等の問題が考へられる。

食糧品の輸出増進

黒鹽にある。即ち原料燐鉄石は過半を輸入し、その相當部分をエジプト、モロッコ等地中海方面に求めてゐる。之に對しては國內採掘業者の増産並びに第三國からの輸入等これを補給する方法を講じなければならない。之に反して加里鹽は交戦國たる獨佛より大部分を、米國から一部分を輸入してゐるので打撃は少くない。内地の海草灰、朝鮮の明礬石から造ることも考へられるが少量に過ぎない。かかる情勢の下においては肥料割當制は一段と強化せざるを得ないことにならう。

ゴム

ゴムは軍需よりも寧ろ米國の民需によつて左右される。米國の消費高は世界の半分に近く、英佛獨伊四ヶ國のそれは全體の約三割で、戦争によつて右四國の消費高はそれ程増加することは思はれない。勿論需要は増しはするが輸送が問題となり、太平洋から米國を經由して英國に行く外はなくシンガポールに比べてニューヨーク、ロンドン相場が高くなることは明らかだが、シンガポール

にカバーされて剩りあらう。その他水產物、茶、豆類、ビール等食糧品の輸出には極めて好影響があらう。

重工業

事變遂行のために必要なスクラップ、鐵鑛石等については今日少からず海外輸入に依存してゐるが、戦時需要の增大からこれが輸入に對しては將來困難の伴ふことを豫想すべきであるので、現下のわが國としては日滿支アロック内に於ける資源を極力開發して自給自足的な生産擴充を進める必要がある。

化學工業

わが化學工業は未だ原料的、技術的に考へて歐米諸國に依存する度合が可成り高い状態にあるから、わが化學工業に大きな壓迫となるが、それだけ斯業の自立、自給化を早めるとも言へよう。

肥料 肥料のうち硫酸、石灰等については銳意加すれば、生ゴムの輸入も緩和されるであらう。

その生産の確保に努めてゐるが、問題は過磷酸石灰と加里鹽の輸出増進によつて本年度北洋漁業の減產の不利は價格昂騰に依る。

★

★

以上述べた所は、歐洲戦争が相當長期間に亘つて繼續することを前提として、わが經濟界にどういふ影響があるかを概説したものである。刻々に變轉する國際情勢は輕々に前途の豫斷を許さず、従つて今日の世界經濟戰に處すべきわが國の態度としては、徒なる樂觀も悲觀を避け、事態の推移に應じあらゆる機會を捉へてわが國の充實發展を期し、以て事變處理の遂行、新東亜建設に萬全の努力を致さねばならぬ。

獨佛國境の築城について

陸軍省情報部

西部戰線擴張」の報に、獨佛國境の要塞築城が俄然興味ある話題になつて来た。ドイツのジークフリート線に對するフランスのマチノ線はどうか。——この機會に、その道の權威をわづらはして承久築城部會事について正確な知識を贈ることとした。

ドイツ軍が敢然ボーランドに侵入してより、英佛はボーランド救援のため對獨戰爭狀態を宣言し、今や歐洲の天地は再び風雲急を告ぐるに至つたのである。而して將來獨佛國境の攻防戦が展開せらるることあるを豫想するとき、獨佛兩國が互に精根を盡して構築したと稱せらるる國境要塞の築城が興味の焦點となるであらう。

佛のマヂノ・ライン、獨のジークフリート・ライン共に

噴々しく世間に傳へられ、いろいろとその正體に就き想像

がめぐらされて、各種の新聞、雑誌等で發表せられてゐるのである。しかしながら、いづれの國でも築城工事には絶対的に秘密が保持せらるべきものであるから、大々的に喧傳せられたこれ等の記事は、果して眞相を把握したものであらうか。

昭和五年十月フランスの新聞マタンは、築城中の佛國國境要塞の概況を報道し、次いで同年十二月、イギリス新聞ベルリーナ・ターゲブラットに、半ば嫉視的に同記事が轉載せらるるや、世界築城家の視聽が翕然として之

に注がれたのである。爾後、新聞雑誌にこれ等記事が載

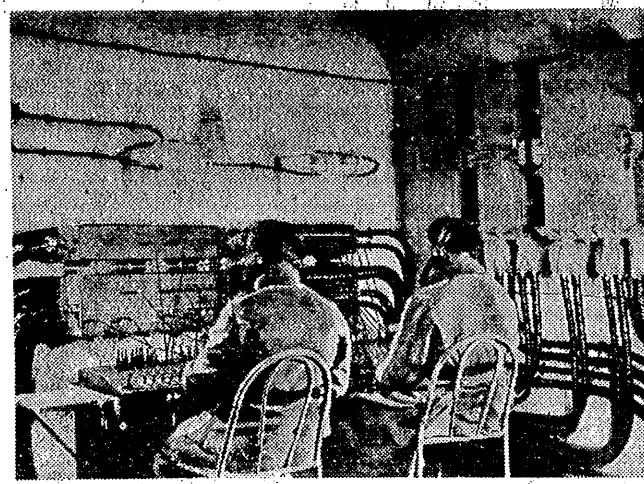
せられて興味を惹いたのであるが、これ等築城工事が完成して守備兵を配置し、昭和八年九月には、當時の陸軍大臣ダラディエは、數年に亘り五十億法郎以上の巨費を投じて構成したといふ此の國境要塞の検閲を實施したこととが報道せられたのである。

またドイツに於ては、昭和十三年九月十二日の議會閉會の演説に於て、ヒトラー總統は、無敵のドイツ軍備を讃嘆し金鷹員に多大の感銘を與へた。この演説でこの春以來、極秘裡に行はれて來た西部國境要塞工事の全貌が明らかにせられたと稱せられてゐるのであるが、特に曰く『今や西部國境に古今未曾有の大要塞地帯が構築せらるゝあり。三十六萬の労働者と十萬の労働奉仕員、其の他工兵、砲兵三千ヶ師團を動員し晝夜兼行之が工事を急いでゐる。毎日の砂利消費量十萬噸、使用貨車八千臺、かくて鋼鐵とベトンのトーチカ一萬七千箇は、十五杆の厚みをなして、三重四重にドイツ國境を堅め、これ等障壁の後には武装せるドイツ民族の姿があるので』



模型大たしは表を搭附に表地

誇るマヂノ・ラインに依り守りを堅くしてゐる。第一次歐洲大戰の発発に依り、いつのラインが先に攻略せらるゝかは、興味ある問題であるが、攻防戦に依つて、



塞の掩護に依つて、フランスは野戦軍の大部を百國方面

卷之三

特に砲兵威力の増加、即ち破壊力大なる大口径砲の出現、火砲の射程と弾丸威力との増大、航空機に依る空中運用等に依り、攻城法は一大躍進を遂げてゐるにもかゝらず、永久築城の全部をして絶えず之に隨伴してその施設を改善することは、財政その他の關係で甚だ困難な問題であつて、然に多數の舊式要塞を有する國に於ては至難である。従つて築城の理解不十分で永く侵略の苦境を忘れた一部の論者は、第一次歐洲大戰前に於ける多

かくも喧傳せられた築城の正體が果然たるを得は仕合せである。先に述べた通り築城工事は、絶対に秘密とすべきもので、その内容を公表するやうな事は無いのであるが、最近に於ける築城の趨勢より之を想像することは難くはないのであるから、以下逐次史的事實を基礎として原則的に之を検討してみよう。

「要塞は早老す」といふ言葉は良く耳にした所である。蓋し科學の進歩と共に攻城兵器は非常な發展をなし、

卷之三

卷之三

卷之三

ノ要塞は全軍行動の権轉となつて、大なる價値を發揮した。然るにドイツ軍攻撃の當初に於ては「要塞の破壊」の風潮を受け、要塞自ら以て頼むに足らずとなし、ベルダン要塞の如きも之を抛棄すべく決心せられたのである。そして各堡壘は單に宿營の場所と考へられ、守兵と軍需品は撤去せられ、要塞工兵は堡壘破壊用の爆薬と受領し、ムーズ右岸の各堡壘には装填命令が下された。

この状態にて一九二六年一月二十一日に要塞戦は開始せられ、ドイツ軍は同二十五日にドーモン堡壘を占領した。この時堡壘には監視竪びに破壊準備を命ぜられた若干の將兵が居たのみであつて、この形勢に於てベルダン要塞の運命も風前の燈の觀があつた。恰も同日要塞の守備はベタン将軍の指揮する第三軍に依り交代せられたのである。

ペタン将軍はベルダン要塞の價値を認識し、且つ一九一

要塞の攻防を眞面目に研究することなく、之を危険なるものと速断したのである。然れども静かにフランス東方國境の築城について考察するに、ドイツがイギリス参戦の心配あるにもかゝらずベルギーの中立を侵犯して、佛軍は此期間に豫定の動員集中を完了した。遂に進軍して最捷路たるべきフランス東方國境を越えなかつたのは、この地方にある二箇の築城地域の威力であつて、佛軍は此期間に豫定の動員集中を完了した。

特にベルダン要塞の存在は、國境より侵入してアルゴンヌに進出したドイツのクロンプリンツ軍の側面を脅威

數の舊式要塞を見て、遂に要塞不要論を唱ふるに至つたのである。

殊に戰役當初に於てドイツ軍の砲撃及び強襲に依つて、リエヴィジュ要塞は一日、ナミュール要塞は十二時間、モーブルージュ要塞は八日、アンベルス要塞は十二日で攻略せられ、その他多數の國境止阻要塞はその存在の價値を現はさずして、ドイツ軍は大舉してマルヌに進出し、首都パリを狙ひ、フランスの運命も累卵の危きにあつたのである。爲めに「要塞の破壊なる諺」を流行せしめ、

4 地下の防禦を有效にし、且つ歩々抵抗し得るため地下交通路内に防禦の設備をした。——地上に出でる構築物が占領せられても堡壘が奪取せられたわけではなく、尚ほ地下暗路内で歩々紛糾なる抵抗が行はれ、堡壘を死守する必要があるので、之に對する施設を講じた。

以上はベルダン要塞改良工事の概念であつて、これが新式築城實施上の原則とも見なされてゐる。

なほこゝに注意すべきは、前回の大戦間に演じられた陣地戦である。陣地戦の初期に於ては獨佛兩軍共に陣地の編成は極めて簡単なりしも、時日の経過と共に益々複雑化するやうにしたのである。

前回の大戦が終了するや、ベルダン要塞戦の體験や、陣地戦の結果等を考慮して、各國の築城の權威者が深き討究を重ねて將來に對する築城の方式を定むることに努めたのである。わけてもフランスのレベーク大佐、トリゴー前回の大戦が終了するや、ベルダン要塞戦の體験や、陣地戦の結果等を考慮して、各國の築城の權威者が深き討究を重ねて將來に對する築城の方式を定むることに努めたのである。わけてもフランスのレベーク大佐、トリゴー

一大佐、ノルマン大佐、ショーピノ大佐、ペレー大尉、ロシアのシュワルツ將軍、米國のミッセル中佐等は各自の提案を發表して築城界に波紋を投じたのである。これ等各案につき研究してみると、二つの共通點を見出すのである。即ち

1 防禦陣地は縦深ある築城地帯とする。

以上の共通點は、新式築城の具備すべき根本原則と思

考するのである。

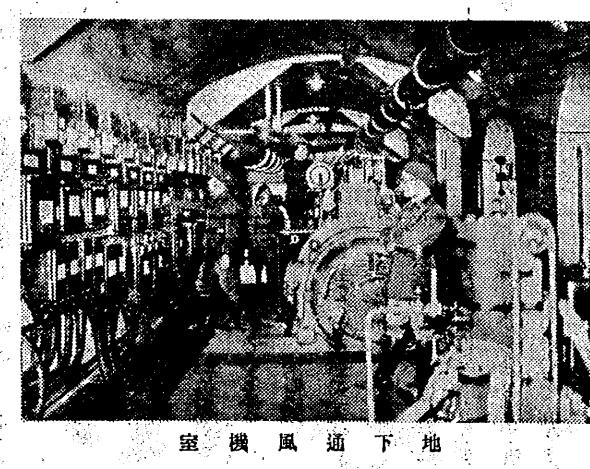
陣地に縱深を附與することは、昔からの築城の變遷を

回顧するとき、兵器威力の増進に伴ふ必然的趨勢であつて、昔の城砦は逐次圍郭、帶堡要塞となり、點防禦は線式防禦に變じ、次いで數線防禦となつて來たものであ

る。

前回の大戦前、ドイツは要塞の形式として強大なる一

線配備を主張し、全力をこの一線に集中する方式を執つ



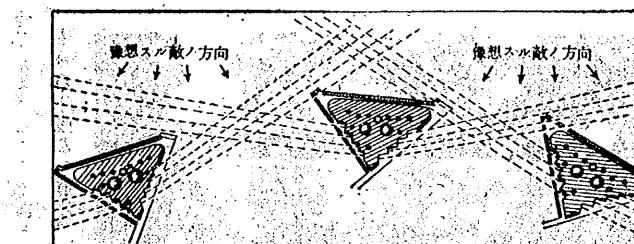
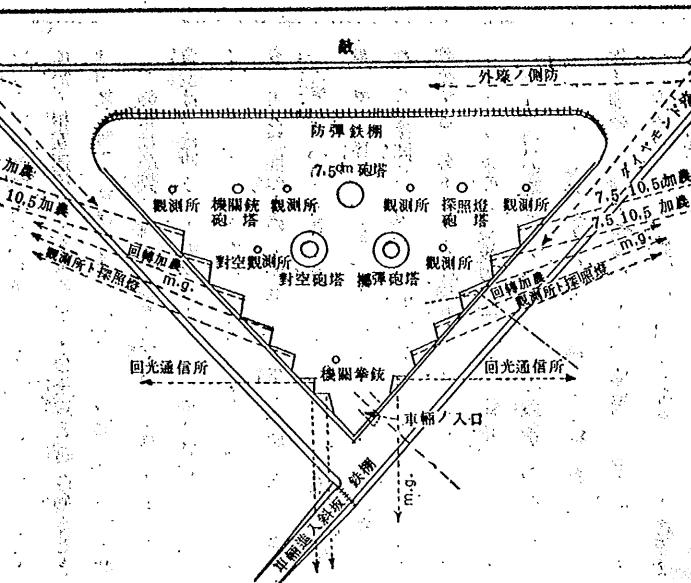
たのであつて、有名なメット要塞も一線配備として本防禦線に主力を傾注して、前進陣地は等閑に附せられてあつたが、大戦勃發と共に二線配備の非を悟り、強大な前進陣地を構築したのである。之れは開戦直後より休戦に至るまで工事を繼續した。

殊に注目すべきは、この前進陣地約二十粧の正面に、五線に亘つてコンクリート製トーチカを設けたことである。このトーチカは高地の前方斜面脚より頂線を過ぎ後方斜面に亘り、點々配置せられ、その構造も各種各様で、輕砲用、機關銃用、觀測所として勤務者の棲息所を兼ねるもの、或ひは倉庫又は棲息所のみに充つるもの等兼多であつて、前面壁は勿論後方及び側方にも銃眼を設けてある。敵が之を突破するには、澤山の砲彈を必要とするし、もし白兵之に突撃しても、あちらからこちらからも射撃を蒙るのである。

地下構成についても前回の大戦前すでにその必要が認められてゐたのであるが、大戦に於ては破壊威力が急速に増大したので、コンクリートや鐵等の材料を用ひて補

強し且つ工事を地上に隆起することを減じて、敵の射撃目標たることを困難ならしめ、なほ植樹等のカーメン

地下構成についても前



以上の最新式築城の原則に基づいて構築せられた代表的なものが、佛のマ・ダノ・ライシン、獨のジークフリート・ライシンである。地下軍艦とか、地下六階に亘る要塞とか、大々的に報せられ宣傳せられるのも尤もなことである。一國の築城は之を絶對的に秘密にすべきものであるから、新聞や雑誌や映畫等で見るものは、實際とは大いに異なるものと信ずる。しかし今まで論じた史的考察に依つて、判断すれば、大體次ぎの如く言べう。

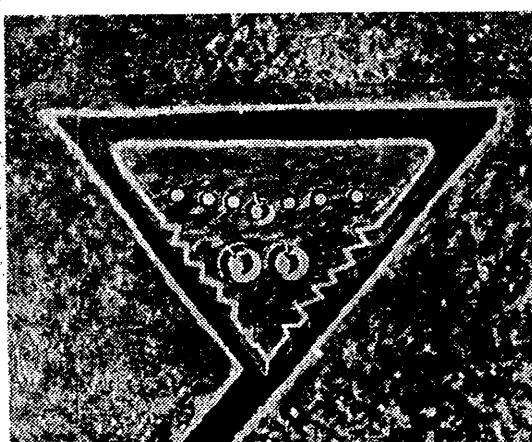
佛のマ・ダノ・ライシンはル

は、通風装置、通電装置、エレベーター、エスカレーター等の必要なことは論を俟たぬ。

十一頁下段の寫真は、地表に砲塔を表した大型鎖

クサンブルグより、バールに亘る國境に延々構築せられたもので、築城は完全に附近の地形に適合せしめ、地下に於て相互連絡してあるから、その全貌を観ひ知ることは困難である。築城は地帯に編成し、これをチエーンと稱して鎖鎌は防禦の最小単位なる密室から成立する。この密室はいはゆるトーチカであつて、その大きさは幅十メートル、長さ十二メートルで、十名内外の兵員と二挺位の機關銃とを収容し得る程度のものである。この密室の最上部には機關銃塔があつて、地表に姿を表はし、その下に戦闘準備室、最下部に掩蔽室がある。戦闘準備室以下は地下に設けられ、入口は圓丘に覆はれて偽裝せられ、地下通路で室内に到達する各トーチカは相互地下通路で結ばれてゐる。

このトーチカの線の後方には大型の鎖鎌がある。その一例は前頁の如くで、この大型鎖鎌も相互支援し大なる防禦力を呈するやうに編成せられてゐる。勿論地下通路に依つて結ばれてゐる。陣地帯の後方には、兵舎、弾薬庫、倉庫、發電所、司令室等を有し、これ等は地下深く埋没せられてゐる。これ等大規模の地下編成に



鐵。同十三頁上段は地下交換室。十四頁下段は地下通路。十五頁上段は背面入口附近。十七頁下段は地下通風

機室である。

獨のジークフリード・ライインは佛のマデノ・ライインに對抗して、ライン河を隔て、獨瑞國境より、リュクセンブルグに亘るもので、その詳細は固より不明だが、科學的のドイツが最新築城の原則に基づき構築したことは勿論である。マデノ・ライインと同じく地帶としてこの地帶には強固なる支撑點群に依り構成し、支撑點相互は地下道を有する野戰鐵道に依り連絡せらるゝ多數の砲臺に結ばれてゐて、各支撑點は側防及び近戦の兵器を備へ相互通信し得るやうになつてゐる。勿論地下編成で、後方に兵營、倉庫、諸附属設備が一切完備して、地下に設けられてゐる。要領は大體、マデノ・ライインと同様であらうが、たゞドイツ民性より推察して、一層理論的に編成せられてゐるものと思はれる。寫真は適確なものがないから省略する。

之を要するに、獨佛國境築城とも、科學的粹を充め、地下編成を主體とし、しかも地帶式に相當堅固に構築せられてゐるものと思はれる。従つて、獨佛いづれに於て

も、攻むるものの大敵となるを失はぬ。今次の大戰勃

發で果して何れより如何にして攻撃するであらうか、極めて興味ある問題である。

九月十三日發行 第八十一號

寫眞

週報

九月十三日發行 第八十一號

☆ゆるぎなき瀕洋圖

——瀕洋事變八周年

萬葉國是當下にはこのほど、親しく兩内の情勢、臺灣、文

化の根柢を御研究せられたが、臺灣以來八年、新嘉坡、國

の基底に堅石の如くゆるぎない。

△近代瀕洋娘

△開拓村は子供の歌で明ける

△邊土にあまねき新文化

☆つくるからには御國のため

——大日本體操

☆再出發の道は明るく

——司法保護事業法實施

☆家庭教急箱

片断君はちして眞人間になつたが?

☆再出發の道は明るく

——司法保護事業法實施

☆家庭教急箱

→九三六年の軍事費中陸軍費は七
億六千八百萬ズロナ、國費との割合は三

四%、陸軍省以外の軍事費を加へると三

六%、更に青少年訓練費などを加へる

と歳出の半分以上になり、文字通り軍國

であつた。

兵力は、平時で陸軍が約一十七萬四千人、この外に國境警備隊約三萬人、これ

に更に在郷軍人からなる優秀な國家警官

隊が三萬一千人、稅關監視隊が五千六百

人ある。ここで一言ふれておきたいこと

は、ボーランドの青少年と大學生に對す

る軍事訓練の強化されてゐる點で、學生

の軍國熱は極めて旺盛、獨立戰爭のとき

も多くの參加者があつたとのことであ

る。

軍隊の編成を見るよ、軍團管區司令部

が一〇、各軍團は三ヶ師團よりなる三軍

位制である。平時は

歩兵 約三〇師團

戦時態勢に移つたものと思はれる。

ボーランド軍隊で興味深い點は、上級

將校が大部分フランク仕込みなどであ

る。そして兵隊は、國民皆兵の建制から

徴兵制度を採用、兵力の必要から少し位

缺陷があつても青年はどうして探るとい

いのは東部、波蘭方面は沼地が多く、

騎兵の活動分野が多いためであるが、

ボーランド人は傳統的に馬に馴染み小

銃を肩に、軍刀と槍をもつて馳騁する姿

は、コサック騎兵と同様、颶然たるもの

といはれてゐる。

ボーランドの動員兵力は野戰師團約五

〇、國境警備師團約一〇、その他の各部

隊で第一線兵數約八〇萬、後方部隊約七

〇萬、その他の部隊を加へて約二〇〇萬

と言はれてゐる。

なほボーランド軍の動員に關しては、

昨年の春リスアニヤとの紛糾の時、一部動

員を實施し、その後チエツコ事件等の機

を立て、最近は駆逐艦四、水雷艇四、潛

艦を利用して各一部動員の範圍を擴

げ、更に今度八月中旬全軍動員を下して、

總額數約二万七千顧といはれてゐる。

最後にボーランドの海軍力はどの位

か。勿論海軍も僅かだから大したことは

ないが、こゝ数年前から十ヶ年建設計畫

の漸次に立つて今後どうするかなどに

大きな課題が残されてゐる。

最後にボーランドの海軍力はどの位

か。勿論海軍も僅かだから大したことは

ないが、こゝ数年前から十ヶ年建設計畫

の漸次に立つて今後どうするかなどに

大きな課題が残されてゐる。

英佛の宣戰と各國の動き

外務省情報部

七月以來、ダンチヒ問題を繞るドイツとボーランドの關係は日々に悪化し(週報第百四十四號參照)八月から九月にかけて、歐洲戰爭の勃發は避くべからずとされてゐた。果して獨ソ不侵條約の成立によつて、英佛の企圖するドイツ包囲陣の一方に血路を開いたドイツは(週報第百五十號参照)愈々、武力を以てボーランドに臨み、一舉にしてダンチヒ問題の解決を試みんとするの強硬な決意を示すに至つた。

この情勢に驚いたチャーチル英首相は、八月二十二日、ヘンダーソン陸軍大臣を通じてヒトラー總統に對し、ダン

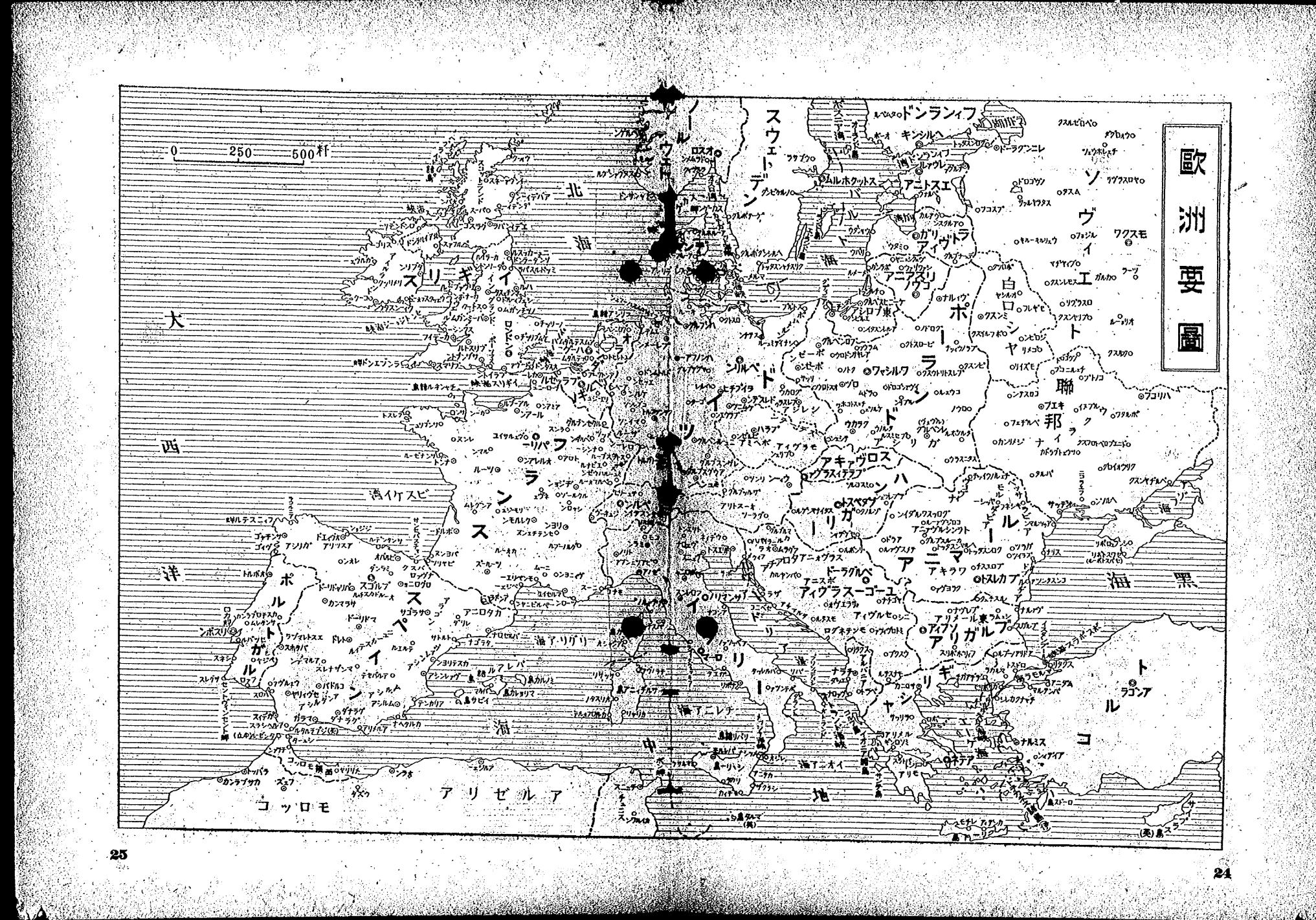
チヒ問題の平和的解決を要請すると共に英國のボーランド援助に對する強硬な決意を明らかにして、歐洲戰爭勃發の危険を警告したが、これに對してヒトラー總統は翌二十一日、ヘンダーソン大使に對して、ドイツは英佛を攻撃する意志のないことを聲明し、併せてダンチヒ問題はドイツの死活に關する問題であり、他國の干涉を拒絶する旨の強硬な回答を與へたのであつた。

かくて、一方ダンチヒに於ては、二十三日、自由市參議院は

ナチス黨指導者のオルスターをダンチヒの首長に選挙し、

こゝに愈々ボーランドに對する斷絕を表明するに至つた。

これに對して、英國政府もまた、遂に最後の決心を固め、



A horizontal strip of three metric rulers placed side-by-side. Each ruler has markings from 1 to 10 cm. The first ruler has its 10 cm mark at the right end. The second ruler has its 10 cm mark in the middle. The third ruler has its 10 cm mark at the left end. The strip is labeled 'm' at the far left and 'cm' at the far right.

ପ୍ରତିକାଳିକ ପାଠ୍ୟମୂଲ୍ୟାଙ୍କଣ କାର୍ଯ୍ୟକ୍ରମ
ପାଠ୍ୟମୂଲ୍ୟାଙ୍କଣ କାର୍ଯ୍ୟକ୍ରମ

チエンバレン首相及びハリファックス外相は、二十四日の臨會に於て強硬な決意を表明し、事態は俄然緊張を示し、明らかに爆發に向つて進みつゝあるのが感じられた。

然しながら、一縷の希望を以てヒトラー總統とチエンバレン首相との間に、最後的の打開工作が續けられた。即ち、二十五日、ヒトラー總統はハンザーリン大使に對して、英

獨協調、合理的軍縮に應ずる用意ある旨を通告したので、

これに對し二十八日、チエンバレン首相は獨波の直接交渉を勧告し、また英獨間の懸案解決の用意ある旨を回答したが、二十九日、ヒトラー總統はボーランドに對する十六ヶ條の要求を提示し即時ボーランド政府の全權をベルリンに派遣するやうに斡旋することを英國政府に要請したのであつた。

このヒトラー總統の要求したボーランド全權の派遣に對しては期限が附されており、これに對して三十日、英國政府からその期限の延期方を要求したが、遂にドイツの容れるところとならず、三十一日、ボーランド政府は取りあへずベルリン駐在のリップスキ大使をしてリッペントロップ

外相を訪問せしめたのであつたが、全權の資格を與へられてゐないので、ドイツ政府は、同大使との交渉を拒絕すると共に、突如としてボーランドに對する十六ヶ條の要求内容を發表するに至り、こゝに全く平和工作の途は絶え、明くる九月一日、未明を期してドイツ軍のボーランド進撃が開始されたのである。

二

ドイツがボーランドに對する要求として提示した十六ヶ條の内容は左の如きものであつた。

(一) ダンチヒ市が純粹にドイツ人的性質を有し市民が一致して熱望してゐる事實に鑑み即時ダンチヒをドイツに返還すべきこと。

(二) 脊廊地方に對しドイツに屬すべきかボーランドに屬すべきかを自ら決定する權利を與ふべし。脊廊地方とはバルチック海及びマリエンウルダよりグラウデンツ(クルム)、(チャルムノ)プロンベルグ、ビドゴスツ(クルジアス)に至る線によつて區割せられ等の各都市を含むべきこと。

(三) 右を目的とする人民投票は一九一八年一月一日、同

動車道路及び複線鐵道を以て確保せらるべし。この地帶は幅一粁としドイツ領として道路及び鐵道はボーランド側の交通を妨害せざるやう構築さるべし。道路の交叉點は跨橋または隧道を以てすべし。若し人民投票がドイツ側に有利となれば、ボーランドはグヂニアとの交通を確保する同様の

権利を與へらるべきこと。

(四) 脊廊地帶がドイツに返還される場合ドイツ政府はボーランドと少數民族の交換を行ふ用意あり。

(十) ダンチヒに於てボーランドの主張する諸權利はグヂニア港に於けるドイツの權利と均等の立場に於て交渉すべし。

(十一) ダンチヒは武裝地帯とし純然たる商港だるべきこと。

(十二) ハラ半島は非武裝地帯とし人民投票によりドイツまたはボーランドの何れかへ歸屬を決定すべし。

(十三) ボーランド國內にあるドイツ少數民族及びドイツ國内にあるボーランド少數民族に關する問題は國際委員會に附議し同委員會はテロリストの活動並びに經濟的、身體的損害に關する凡ゆる紛争を檢討すべし。

地方に居住せる人民全部が參加すべきものとす。これ等の地方はザール地方同様英佛伊ソ聯人より成る國際委員會の管理の下に置くべし。右國際委員會は即時これを組織し同地方よりボーランドの軍隊警察地方當局は最短期間内に右地帶より撤收すべし。

(四) ボーランドの海港グヂニア港はこの地帶内に含まれるが原則としてボーランドの主權の下に置き獨波間の協定または調停により劃定される境界線を有すべし。

(五) 人民投票は公正且つ公平なる手續を準備する充分の時間と與へるため命令公布後十二ヶ月以内には行ふべからず。

(六) ドイツと東プロシヤとの交通、ボーランドと海との交通を同時に確保するやう鐵道及び道路を建設すべきこと、右地帶に於て交通及び運輸持續に必要な税のみ課せらるべし。

(七) 人民投票は絕對多數を以て決定すべし。

(八) 脊廊地帶がボーランド領として存續する場合にはドイツとダンチヒ及び東プロシア間の交通の安全はピュトウとダンチヒまたはデイルシャウを結ぶ治外法權を有する自

ドイツ及びボーランド少數民族に關する諸權利は一

般的強制協定により保證し以てこれ等民族的性格の生計並

びに倫理の自由なる發達を確保し、その目的のために設定

せられたる各種の團體の維持を許容すべし、兩少數民族に

對しては兵役を免除すべし。

(三) 上記の諸定案を基礎とする協定成立したる場合には

ドイツ及びボーランドとも即時動員を解除すべし。

(四) ドイツ及びボーランド兩國は右の調停條項の履行を

促進するため共同手段を執るべし

以上の中獨の折衝が行はれてゐる間に、ルーズベルト

米大統領は二十四日、ヒトラー總統及びモシチッスキーア

大統領並びにイタリー皇帝エマニエル三世に對して親書を

送つて平和的解決を勧告し或ひは調停を要請するところが

あり、またローマ法王ビア十三世もヴァチカン宮殿から放

逐を以て平和的解決を勧告し、また二十五日にはルーズベルト大統領が重ねてヒトラー總統に親電を送つて獨波の直

接交渉を懇意した。さらに二十八日にはベルギー皇帝レ

オボルド三世並びにオランダのウイルヘルミナ女皇も英佛

伊獨波の五國を加へて平和解決のため國際會議を開催すべく斡旋する用意ある旨を各國に通達する等、各方面に於

て歐洲戰爭回避のための努力が試みられたのであつた。

また、グラディエ佛首相もヒトラー總統に對して平和交

渉を懇意して二十五日以來折衝を重ね、ムソリーニ伊

首相は三十一年に至つてもなほ平和的解決への努力として、

ボーランドを加へた五國會議を提案して、英佛獨の間を斡

旋したのであつたが、ヒトラー總統は、三十日、ボーラ

ンドが全軍に動員を命じたとの報を得るや、三十一日一切の

平和的解決を斷念し、九月一日午前四十分を以てボーランド進軍を命じたのであつた。

同時に、ダンチヒに於てはフルスターによつてドイツ

復歸の聲明が行はれ、これに應じてドイツ國會は直ちにダ

ンチヒ合併を決議し、フルスターをダンチヒ長官に任命

する旨が發表された。

こゝに於て事態は急轉し、豫ねて二十五日ボーランドと

の相互援助條約に調印して決心を固めた英佛兩國は直ちに

動員を發表すると共に、ドイツ政府に對してボーランド進

軍の即時停止並びに平和的解決を要求したのであつたが、さ

らに英國政府は九月二日、重ねてドイツ軍の即時撤退を要

求する最後通牒を送り、フランスも三日、同様最後通牒を

送つてドイツの回答を促したのであつた。

然し、ヒトラー總統の『力を以て力に對抗せよ』といふ進

軍命令を受けた國防軍は、直ちに進撃を開始し、陸空軍は東

プロシア、廻廊及び上部シレジアの三方から國境を突破し

てボーランド領内に侵入し、海軍はグデニア港を封鎖し、

こゝに於て獨波の戦端が開かれたのであつた。

かくて九月三日、ドイツは英佛の最後通牒に對して拒絶

の回答を與へたので、チエバレン首相は午前十一時を以

てドイツとの間に戰争狀態に入つた旨を宣言し、フランス

もこれに續いて午後五時を以て同じくドイツと戰争狀態に

入り、遂に再び歐洲戰争の勃發を見るに至つたのである。

四

かくて三方よりボーランドに進撃を開始したドイツ軍は

破竹の勢ひを以て進撃を續け、忽ちにして廻廊を席卷し八

日には早くも首都ワルシャワに迫つたと報ぜられてゐる。

ドイツ軍の作戦は、西部獨佛國境に於ては専ら守勢を持

し、先づ短期日にボーランド征服を遂げんとするものと

見られてゐるが、英佛の宣戰に對しては、極めて消極的

な態度を示し、三日、宣戰と共に英國海軍はドイツに對す

る封鎖を發表したのに對して、ドイツはバルト海の出入口

であるスウェーデンとデンマークとの間のカategat海峡

一帯に水雷を敷設してこれに應じ、また、西部國境に於て

は、有名なる堅壁ジークリート線に據つて、英佛軍の侵

入を阻止するの態度を示してゐるので、従つて、東部ボーランド戰線に於ける戰局の激烈なるに反して、西部戰線は

その他、三日、大西洋に於て英商船アセニア號の擊沈事

件が起つたのを初めとして英獨側ともに若干の商船が擊沈或

到らない模様である。これに反して、外交戦は頗る活潑に行はれて居り、殊に、イタリーの中立を縛つて、英佛側の引き込み工作は相當猛烈を極めて居ると傳へられて居り、この他バルカン方面に於ても、英佛側は遅早く、ウェーベン将軍を近東方面に派遣してアラビアからアフリカ方面にかけての作戦を進めつゝあり、これに伴つてトルコ、ルーマニア等の動きが注目されてゐる。

五
英佛の對獨宣戰に伴つて最も注目されてゐるのはイタリーの動きである。去る五月七日コモに於て結ばれた獨伊軍事同盟(週報第百三十七號參照)によれば、當然イタリーはドイツ側に起つて英佛と一戰を交ふべきである。

然し、ヒトラー總統は一日のボーランド進撃開始に際して、外國の援助を頼らずと聲明して居り、またイタリー政府も同日の緊急國務會議に於て戰争に参加せず、外交、軍事、經濟を戰時體制下に置き事態の推移を嚴重に監視するに決定した旨を發表してゐるのである。

模様である。
不侵略條約を結んでドイツ側にありと見られてゐるソ聯邦は、未だ何等積極的の動きを見せてゐないが、その立場は極めて複雜であり、今後果して如何なる態度に出るかについては、英佛側でも大きな關心を持つてゐる。

なほ、イタリー及びソ聯邦が動かないで、バルカン方面には戰争が波及するに至らないが、獨伊の側に起つべしと見られてゐるハンガリー、ブルガリア、ユーゴー・スラヴィア等に對して、英佛側に屬すると見られてゐるルーマニアを初めトルコ及びギリシア等の動きは極めて複雜であり、一度戰機動くに至ればこの方面にも相當な動搖が起るものと豫想されてゐる。

即ち、今日までに於て判明せる各國の動きは、三日の英國の宣戰に續いて、藻洲及びエジプトは三日、ニュージーランドは四日、南阿聯邦は五日、それよりドイツとの宣戰或ひは國交斷絶を聲明し、またモロッコは四日、イラクは六日にドイツに對して同様の態度を表明してゐる。

なほ、中立的態度を表明した國々は、三日に早くも、ア

従つて、このイタリーの中立が各方面から重大視されて居り、イタリーを縛る英佛獨ソの外交戦は甚だ微妙な動きを示してゐるのである。

次に、米國は直接戰争には參加しないか、全幅的に英佛を援助するものと傳へられて居り、五日、中立を宣言すると同時に中立法の發動を見たのであるが、いづれルーズヴェルト大統領は、中立法を修正して英佛側への武器彈薬の供給並びに戰費の融通等を可能ならしめるものと豫想されてゐる。

大體米國の輿論は英佛に對して絕對の同情をもつてゐるが、直接戰争の渦中に捲き込まれることを恐れてゐる。

然し、アセニア號の擊沈事件に對しても、相當センセーションを起してゐるやうであるから、愈々、英佛對ドイツの戰闘が開始されることになれば、或ひは事態の如何によつては英佛側に起たないとも限らず、従つてその動きは英獨双方とも最も重大視して居り、英佛側はその引込みに躍起となつてゐる。またドイツ側は極力米國を刺戟することを注意してこれを英佛側に起たしめいやろに警戒してゐる。

イレ(アイルランド自由國)を初めオラシグ及びベルギーが嚴正中立を聲明し、四日には帝國が不介入の態度を表明した外に、スペインが中立の宣言を發表し、五日にはベルギー、タリが中立を宣言し、六日にはルーマニアも中立の態度を表明したのであつた。

その他、デンマーク、スイス、スウェーデン、ノールウェー、ボルトガル、ルクセンブルグ及び中南米諸國等は何れも嚴正中立の態度を表明してゐるが未だ正式には宣言していない。またルーマニアは除くバルカンの諸國、及びバルチック諸國等も態度を表明してゐないが、これ等の諸國は、その立場が非常に複雜なので、これを表明することに困難を感じてゐるものと推測される。

さらに、英國領のインド及びカナダが未だ他の屬領と同じくドイツに對する宣戰乃至絶交を表明してゐないのは、何等かの事情のあるものとして注目されてゐるが、上記の本國の關係からであり、スペインの中立は、獨ソ提携の結果として特に目立つものである。

蒙古聯合自治政府

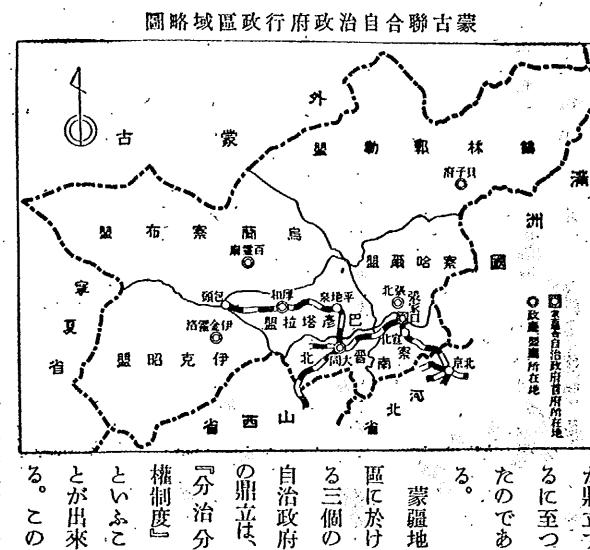
蒙古政權單一化の具現

今日では『防共』と簡単にいはれてゐるが、その提唱のはじめに於ては、日本に於ける支那評論家達に依つて、『日支に依る赤化共同防衛』と稱せられてゐたものである。彼等のつくり出した流行語のコミニテルン・ルート、その東路が満洲であり、中路が外蒙—内蒙—北京であり、南路がトルク・シブ鐵道—新疆—四川—湖南—江西—福建であつた。

主として申路に向けられたのである。そこで起つたのが日支に依る赤化共同防衛論である。これを具體的にいへば、内蒙古を強化し、その一帯に亘つて、鐵のごとき防共地帶を設定せねばならぬといふのであつた。

この提唱に即應して、蒙ひを同じうする内蒙人士に依つて、高度自治要求の叫びが擧げられた。主唱者は篤王、時は一九三三年の七月であつた。

東部内蒙古の同族が、満洲國の建國に協力し、よくそ



足な條件で手を打たねばならなかつた。その一步退却が、南京政府の一步前進を呼び、内蒙王公中に南京政府の走狗が現はれ、内蒙自治發祥の地たる百靈廟さへ、「一時敵手に委するのやむなきに至つたのである。讀者は『絶束事件』を記憶されるであらうが、これこそ、内蒙新生運動に對する、南京政府反動の頂點であつたのである。

しかし、一陽來復した。一九三七年七月支那事變勃發するや、内蒙は再び鼎然と起ち上り、皇軍に協力して失地恢復を志した。わが方に於ても、赤化共同防衛の見地に立つて、蒙疆の特殊性を認識すること深く且つ切なるものがあり、該地區の軍事、政治的特性を強化しると思惟してゐるので、特に該地区の攻略に意を用ひた。日蒙はこゝに完全に一致した。果然攻略は神速に完結し、九月晋南自治政府、十月晋北自治政府及び蒙古聯

権柄となつた。畢竟、分治分權制度なるものは、脱ぎ棄てらるべき舊衣だつたのだ。



勿論さうした見透しは、最初からあつたのである。故に一九三七年十一月、早くすでに『蒙疆聯合委員會』の設立を見たのであつた。この機關は蒙疆三自治政府から、産業、財政、教育、交通及び保安に關する重要事項、並びにこれらを統制する權力の一部を分割委譲せられており、この範圍に於ける一種の中央政府であるといへなさいともないが、現實に於ては全般的人事權、財政權、立法權、警察權を確保執行し得ない弱體機構であり、全蒙疆理想の中央機關としては、遺憾の念が多々あつた。よつて昨年八月同會第一次機構改革を斷行して會の統制權を擴大強化し、更に本年四月德王を總務委員長に推戴したが、それのみを以てしては機構自身の持つ弱性を救ふには足りなかつた。

こゝに於て、『現機構を根本的に修正せよ。三自治政府を打つて一丸とする、強力なる單一的、有機的、中央政府を樹立せよ。』といふ叫びが、全蒙疆民衆一致の叫びとなつた。畢竟、分治分權制度なるものは、脱き棄てらるべき舊衣だつたのだ。

望の民衆大會が開かれたが、三自治政府當局に於ても、民衆のこの要望に應へるため慎重協議中のところ、終に機熟し、去る九月一日張家口に於て統合政權としての蒙古聯合自治政府成立式舉行の運びとなつた。

式は午前九時開始、蒙疆聯合委員會最高顧問室に德總務委員長、夏普北、于察南各自治政府最高委員、李守信、蒙古聯盟自治政府副主席、金井蒙疆聯合委員會最高顧問、政權統合審議會卓委員長以下委員、幹事長、幹事等參集、

務院、地方政廳各官制、(三)首都を張家口に與むる件、
(四)成吉思汗紀元採用の件、(五)政府旗(赤、藍、黃、白四色旗)の件を議了、午後二時から祝典に移り、德主席の新政府成立宣言、施政綱領の朗讀あつて、成立式ごとに全
く終り、新蒙古は東亞新秩序の一環として、防共、高度自
治組織として、力強く第一步を踏み出すこととなつた。
である。

酒井興亞院蒙疆聯絡部長官立會の下に、新政府首班たる主席の推戴式を舉行。夏晋北、于察南兩自治政府最高委員、李蒙古聯盟自治政府副主席をれども管下民衆を代表して徳王を主席に推し、徳王これを承諾、光榮ある主席の地位につき、次いで徳主席は全蒙疆民衆を代表して夏、于兩氏を新政府副主席に推舉、兩氏これを受諾。

徳主席は次いで宣誓文を朗讀、推戴式を終り、十時から新政府政務院長、各部長、政廳長官及び盟長の任命式、十一時から卓政務院長主宰下に最初の政務院會議を開

主導德	副主席夏	參議府署長吳	王	治安部長丁
同	于	勸業部長	恭	司法部長陶
民政部長松	關	財政部長	馬	財政部長
政務院長卓	巴札布	農業部長	杜	其
國務部長	王保	舊北政廳長官	陳	克
教育部長郭	未	(未)	玉	昌
王定	銘	運	永	陶

大日本體操の制定

厚生省

體操の發達

物質文明の進展は、一面國民の健康を害し、體力を低下せしめるといふ場合がある。しかしさうかといつて機械文明を否定し文化生活から逃避するわけにはゆかぬ。文化生活をしながら一方それによつて失はれんとするものを如何なる方法で如何にして補足補強してゆくかといふところに問題が起つてくる。

即ち機械文明、物質文明に國民の體力を順應させてゆく指導策がなくてはならぬ。世界各國が體育運動を以て國家施設の重要な事項として早くより指導奨励してゐる

る理由もこゝにあるのである。

殊にあの歐洲戦争後の戰争は國家の總力を擧げての戰ひであり、防衛であるといふことが如實に示され、個人の健康は取りも直さず國防力の根源であるとなし、體育についての國家的に重要な意義を持つやうになつて「一層體育の興隆を見るにいたつた。ことに多くの難關に際してのどん底から國家統制の下に體育の徹底的奨励を圖つたのである。」

體操は近世醫學の發達と相俟つて合理的に組織され、したドオツの如きはこの點を「一層切實に感じ、戰後疲弊

のどん底から國家統制の下に體育の徹底的奨励を圖つたのである。」

體操は近世醫學の發達と相俟つて合理的に組織され、したドオツの如きはこの點を「一層切實に感じ、戰後疲弊

つて或ひは軍隊體操となり、學校體操、家庭體操、工場體操等と特色づけられて發達してきた。そしてそれ等は實に國民保健の見方からばかりでなく、國家の指導精神が盛りこまれ、直接國家防衛と深い關係を持つことにより一層注目され進歩して來たもので、自然規律的であり、訓練的であり又團體的共同的であることも要求せられるに至つたわけである。

かのドイツ體操、スウェーデン體操、チエコ體操、デンマーク體操、イタリー、ソ聯の體操の如きいづれも一つの民族運動であり、青年運動であつて國家興隆の原動力たらしめんとしつゝあるのである。

大日本體操制定

わが國に於ける體操は小學校、中等學校、高等専門學校に於ては早くより正課として他の知能學科と並んで課せられてきたのである。而して最近に至りラヂオ體操、建國體操、產業體操、工場體操等が社會一般にも普及し、それ／＼國民保健上多大の貢獻をなしてゐるので

ある。このたび厚生省に於ては非常時局下で於ける國民體力向上方策の最も有力なる手段として適切なる體操を制定し、之を全國に普及し、全國民をして之を實行せしめんと計畫したのである。そして此の體操の制定に當り厚生省、陸海軍省、文部省の當局者並びに我が國體操界の權威者を網羅したる體操制定委員會を設け、約三ヶ月間二十數回の會同をなし、理論と實際に亘る熱心なる研究審議の結果、その成案を得たものである。

右體操は大日本國民體操（一般向）、大日本青年體操（男子青壯年向）、大日本女子青年體操（女子青壯年向）の三種にして之を總稱して大日本體操といふのである。

三種の體操にはそれ／＼特徴はあるが、相關聯して作られたもので何れも今日の日本人をしてより一層強壯に導き生活力を旺んすることを眼目として工夫されたもので、それが爲めには日本人の健康狀態を基礎とし又日本國民の生活様式や社會環境をも充分考慮し、それに從來日本に於て行はれつゝある各種の保健體操をも參

者なし、日本人のために最もふさはしい體操として制定されたものである。

大日本體操制定の方針

- 精神の昂揚を圖ること
- 國民體力の現状に即應すること
- 全身的綜合的運動を多くすること
- 身體の硬直をとり柔軟にすること
- 可動性を増すこと
- 疲勞の恢復を圖ること
- 姿勢をよくすること
- 興味を加へること
- 覚え易くすること
- 伴奏曲に合せて行ふこと

大日本體操の特徴

大日本國民體操の特徴
この體操は國民全般を實行の對象として考案されたものである。

ので、老人もやれ、子供もやれる、男も女もやれる。
場所にしても家中でも戸外でも、個人でも團體でも又
服裝等にも何等制限なくやれるものではなくてはならぬ。
そのため運動の複雑なものや技巧的なものでは困るの
でなく、素朴な單純な自然運動の形式を多く採り入れ
るやうにしたものである。
例へば第1の足踏みの運動、體を捻轉する運動、船漕
きの形式をとつた腹背の運動、第12の全身の運動の如
きはそれである。それと同時に制定方針の所でも述べた
通り日本人の生活、環境等を考慮し、矯正や疲勞の恢
復を目的とした運動も力めて多く加へることにしてお
る。又胸廓を擴張するための胸の運動や、腹筋を伸ば
す運動、背筋を強める運動等日本人の體力の現状に鑑み
特に必要と認められる軀幹の運動が多く加へられたので
ある。

大日本青年體操の特徴

大日本青年體操の特徴
この體操は國民全般を實行の對象として考案されたものである。

大日本青年體操は發育期に於ける青年の心身を眞に
修練し、體操によつて身體を造りあげようとするもので
ある。それが爲めには時間的にも材料的にも、これだけで
は必ずしも充分と云ひかねるが、わが國の實情に即し青
年の身體修練に必要缺くべからざる二十の材料を探擇、
排列して約四分二三十秒で實施出来るやうにしたもので
ある。

運動は先づ軽快な跳躍から出發し短時間内に心身のよ
き準備狀態をつくり、部分の運動から綜合的全身的運動
へと進み、努力的運動の中間に調整運動を加へて最後に
相當高度の跳躍を施して下肢の運動と呼吸運動を以て終
つてゐるのである。

上肢、下肢の運動に於ては股關節、膝關節、肩關節
等の可動性を高度にまで要求する運動を多く採り、特に
臂脚聯合の運動では調整力の訓練を加へたのである。

又七つの體の運動は何れも青年向の鍛錬的努力的材料
である。

體操全體から見て我が國一般青年には、いくぶん程度

が高きに過ぎたではなからうかとの懸念が無いでもない
が、壯丁検査の時までにすべての青年に、この位の動作
をこなし得るやうな體力と運動能力を是非持たせるた
めに、目標を稍、高めにしてゐるのである。

病氣ではないが弱々しくて、ものの御用に立たぬやう
な青年がこの體操の奨励により一掃されるものと考へて
ゐるのである。

又精神的には青年の激刺たる意氣の發揚と闊達の氣
字を示すことにとどめ、之がために運動量の大きい動作
の力強く、而かも伸びくした運動が多いのである。

この體操が團體的に規律的に大多數の青年によつて實
施せられる時必ずやそこに興亞日本青年の意氣が發揚せ
られることが今日より想像に難くない。

大日本女子青年體操の特徴
女子にふさはしき容姿の端麗、動作の軽快を修練せし
める巧緻的又敏速優美的運動を採擇したことは勿論で
あるが、淑かさの中にも潔乎たる強さと持久性を要求
し、新日本の女性として要求されるべき充分の體力を養成

する目的から相當鍛錬的努力的教材を多く採り入れた。

運動は駒歩足踏から始まり最後の呼吸運動まで十八の運動の間に八つの體の運動特に腰腹部、胸背部の運動に主

力を注ぎ相當全體的には運動量が大になつてゐる。

むすび

如何に優秀な體操を作つても、之を普及宣傳して國民をして實行させなければ役に立たない。

曾てスウェーデン、デンマーク等に於て過去五十年近くの間に於て國民の平均壽命が約十年ばかりも延長してゐることであるが、その原因の最も大なるものは、體操を國民生活の中に織り込んだことであるといはれてゐる。

大日本體操がやがて全國に普及し、一億國民に依り均しく實踐せられ、それが國民生活の中にまで織り込まれてくれば必ずや國民の體力は改造向上せられ、平均壽命は延長され、眞に強力なる日本國民を造りあげることになると信ずる。

國民各人が毎日數分の時間を割いて此の體操を實行することによつて國民はいつまでも若々しさを保ち生活力を旺盛にして長生きすることになる。

この僅かの努力こそ國民が國家に對するやがては大きな御奉公となり又國民の責務を果すことになるのである。全國民が舉つて此の體操を實行せられんことを望む

次第である。
なほ體操の實施要項は週報附録の大日本體操圖解を參照せられたい。

歐 洲 戰 局 日 誌	
九月一日(金)	
(土) 日	戰 態 情 況
二	ヒ總統早朝國防軍に對し進軍を命じ獨波兩軍戰闘開始○獨軍シレジア、ボメラニア、東プロシアの三方面より波國に進撃○南部戰線獨軍テツシエン地方を占領○北部戰線東プロシア軍は波國内に進入○廻廊方面ダンチヒ境線及びグラウデンツ、ムラリ附近で激戦
三	獨空軍タルシャワを始め各地の波國飛行場、軍事施設を爆撃 獨海軍ダンチヒ港を封鎖○グヂニア軍港を爆撃
四	獨軍全線に亘り前進○南部戰線シレジア部隊アレス等を占領○廻廊戰線ボメラニア部隊はグラウデンツ南方ヴィスクラ河に達す 獨空軍グヂニヤ軍港その他に爆撃投下
五	ダントヒ港の獨軍艦ヘラ要塞、ヘラ軍港を砲撃 獨軍全線波國内深入侵入○南部戰線に於てはチエストハウを占領○廻廊戰線デイルシヤウ、スタルガルド、ベレントを占領、遂にダンチヒと通路す

(木) 日 七	(水) 日 六	(火) 日 五	(水) 日 四	(木) 日 三	(金) 日 二
獨軍トルソ及びストラスブルグ間で波軍追撃、またボーゼン地方の工業地帯など獨の掌中に歸す 佛軍當局英陸空軍機々佛國へ到着 佛軍夕刻前線數ヶ所に進出と發表	獨軍西南ボーランドの要都クラカウ、キエルツエ占領○上部シレジアの工業地帯など獨の掌中に歸す 佛軍當局英陸空軍機々佛國へ到着 佛軍夕刻前線數ヶ所に進出と發表	獨空軍ボーランド各地の鐵道、ワルシャワ附近の飛行機工場等を爆撃○英國艦隊ドイツ封鎖開始 獨海軍ヘラ港に碇泊中の波艦射擊、ダンチヒ灘にあつた波軍潜水艇を擊沈 波ーランド政府ルブリンに遷都	獨軍南部戦線に於てタトラ高地を越えクラカウに進撃○砲兵戦線に於てはボメラニア部隊と總統激励下にクルム附近ヴィスラ河渡河に成功して國境内の波軍を遮断○ハラワ、グラウデンツ独軍の掌中に歸す、波軍騎兵トロイベルヒ北方で獨國侵入を企てしも撃退さる○佛陸軍省 陸海空三軍參加の下に軍事行動を開始せりと發表○英政府英空軍ウイルヘルムスハーフェン軍港を空襲、碇泊中の獨艦隊を爆撃主力艦二隻損害を受くと發表	獨空軍沿岸部機械工場等を爆撃○英國艦隊ドイツ封鎖開始 獨軍南部戦線に於てタトラ高地を越えクラカウに進撃○砲兵戦線に於てはボメラニア部隊と總統激励下にクルム附近ヴィスラ河渡河に成功して國境内の波軍を遮断○ハラワ、グラウデンツ独軍の掌中に歸す、波軍騎兵トロイベルヒ北方で獨國侵入を企てしも撃退さる○佛陸軍省 陸海空三軍參加の下に軍事行動を開始せりと發表○英政府英空軍ウイルヘルムスハーフェン軍港を空襲、碇泊中の獨艦隊を爆撃主力艦二隻損害を受くと發表	獨空軍沿岸部機械工場等を爆撃○英國艦隊ドイツ封鎖開始 獨軍南部戦線に於てタトラ高地を越えクラカウに進撃○砲兵戦線に於てはボメラニア部隊と總統激励下にクルム附近ヴィスラ河渡河に成功して國境内の波軍を遮断○ハラワ、グラウデンツ独軍の掌中に歸す、波軍騎兵トロイベルヒ北方で獨國侵入を企てしも撃退さる○佛陸軍省 陸海空三軍參加の下に軍事行動を開始せりと發表○英政府英空軍ウイルヘルムスハーフェン軍港を空襲、碇泊中の獨艦隊を爆撃主力艦二隻損害を受くと發表
獨軍司令部、獨軍拂曉、ワルシャワに突入せる旨發表○佛軍最高司令部、ライイン河及びモーゼル河間の獨新部隊後方より續々到着しつゝあるものゝ如しと發表○西部戦線の展開傳へらる	獨軍司令部、獨軍拂曉、ワルシャワに突入せる旨發表○佛軍最高司令部、ライイン河及びモーゼル河間の獨新部隊後方より續々到着しつゝあるものゝ如しと發表○西部戦線の展開傳へらる	マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表	マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表	マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表	マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表 マライラク對獨断絕交表
△英陸軍參謀總長アイアンサイド大將パリで佛國防總監ガムラン元帥と要談 □波政府青少年に勵責令 領國家非常時態勢をとる旨宣言	△英陸軍參謀總長アイアンサイド大將パリで佛國防總監ガムラン元帥と要談 □波政府青少年に勵責令 領國家非常時態勢をとる旨宣言	△英國登録法、陸空軍兵役延長法、對敵國貿易禁止法等十の戰時緊急法を公布 △英第三次内閣強化 △獨戰時經濟緊急令公布 △伊政府食糧品その他二百品目の輸出禁制品追加 △英不急商品輸入禁止 △希國政府、今次歐洲戰爭勃發に際しては之に介入せず専ら支那事變の解決に邁進する旨を中外に公表 △スペイン中立宣言	△英國登録法、陸空軍兵役延長法、對敵國貿易禁止法等十の戰時緊急法を公布 △英第三次内閣強化 △獨戰時經濟緊急令公布 △伊政府食糧品その他二百品目の輸出禁制品追加 △英不急商品輸入禁止 △希國政府、今次歐洲戰爭勃發に際しては之に介入せず専ら支那事變の解決に邁進する旨を中外に公表 △スペイン中立宣言	△英國登録法、陸空軍兵役延長法、對敵國貿易禁止法等十の戰時緊急法を公布 △英第三次内閣強化 △獨戰時經濟緊急令公布 △伊政府食糧品その他二百品目の輸出禁制品追加 △英不急商品輸入禁止 △希國政府、今次歐洲戰爭勃發に際しては之に介入せず専ら支那事變の解決に邁進する旨を中外に公表 △スペイン中立宣言	△英國登録法、陸空軍兵役延長法、對敵國貿易禁止法等十の戰時緊急法を公布 △英第三次内閣強化 △獨戰時經濟緊急令公布 △伊政府食糧品その他二百品目の輸出禁制品追加 △英不急商品輸入禁止 △希國政府、今次歐洲戰爭勃發に際しては之に介入せず専ら支那事變の解決に邁進する旨を中外に公表 △スペイン中立宣言

精動の頁

時局照應政治的・社會的

* 時局に照應する政治的・社會的態勢を促進し、國家總力戰の備へを完からしめん

國民精神總動員の基礎條件として國内に於ける政治態勢を総合強化し、敏達実施政奉行の實を擧げる必要がある。之が爲には内閣制度、行政機構、文官制度等の改正を圖り、又近時急激に膨脹せる行政各部の連絡統一を確保し、行政の運営をして時局に照應して更に有效適切ならしむること。

二、國論の統一強化、國家總力戰態勢を強化する爲には更に國論の統一強化を圖る必要がある。

之が爲には言論機關其の他の諸機關の適切なる活動を促進して、一層時局認識の徹底に努め、國策の確立所を指示し、之を全國民に透徹せしむると共に、一方國民の聲を聽き之を行政各般に反映せしめ、眞に全民一體たる實業を擧ぐる方途を講ずること。

三、議會機能の戰時態勢化、中央地方を通じ議會制度に改善を加へ戦時態勢下に於ける議會の重要な

この重大時局にふさはしく現在の政治的・社會的態勢を促進し、國家總力戰の備へを完全にするためにはどうしたらよいか。國民精神總動員委員會は過般來この問題をとりあげ、内閣の更迭があり、國民精神總動員委員會を設け、熱心且つ慎重にこの基本方策をねり、去る八月八日、第一委員會で原案を決した。次いで河原田大臣が去る九月一日に就任し、九月七日この新委員長の下に第一回國民精神總動員委員會總會が開かれ、この懸案の大方案を原案通り決定するに至つたのである。

政治の綜合的強力化

使命を完からしむること。之が爲には

純正なる選舉の行はるべきことは言を俟たず、更に審議方法の改善、時局に即應する議員の積極的活動等が促進せられねばならぬ。

四、國民諸組織の戰時態勢化

從來社會各方面に於ける國民的諸組織及其の活動が稍無統制に發展する結果種々の重複不便を來し或は矛盾撞着を生じ、知つて沿邊遼遠なる國民運動の發展を妨げたる嫌ひなしとしない。今や時局の進展と共に國民的活動をして眞に徹底せる實果を擧げしむるの要緊切なるものがある。此の實情に鑑み同種國體の統合整理各種團體の連絡協調を行ひ其の活動をして組織的計畫的ならしめ眞に有力なる國民組織の樹立を促進すべきである。

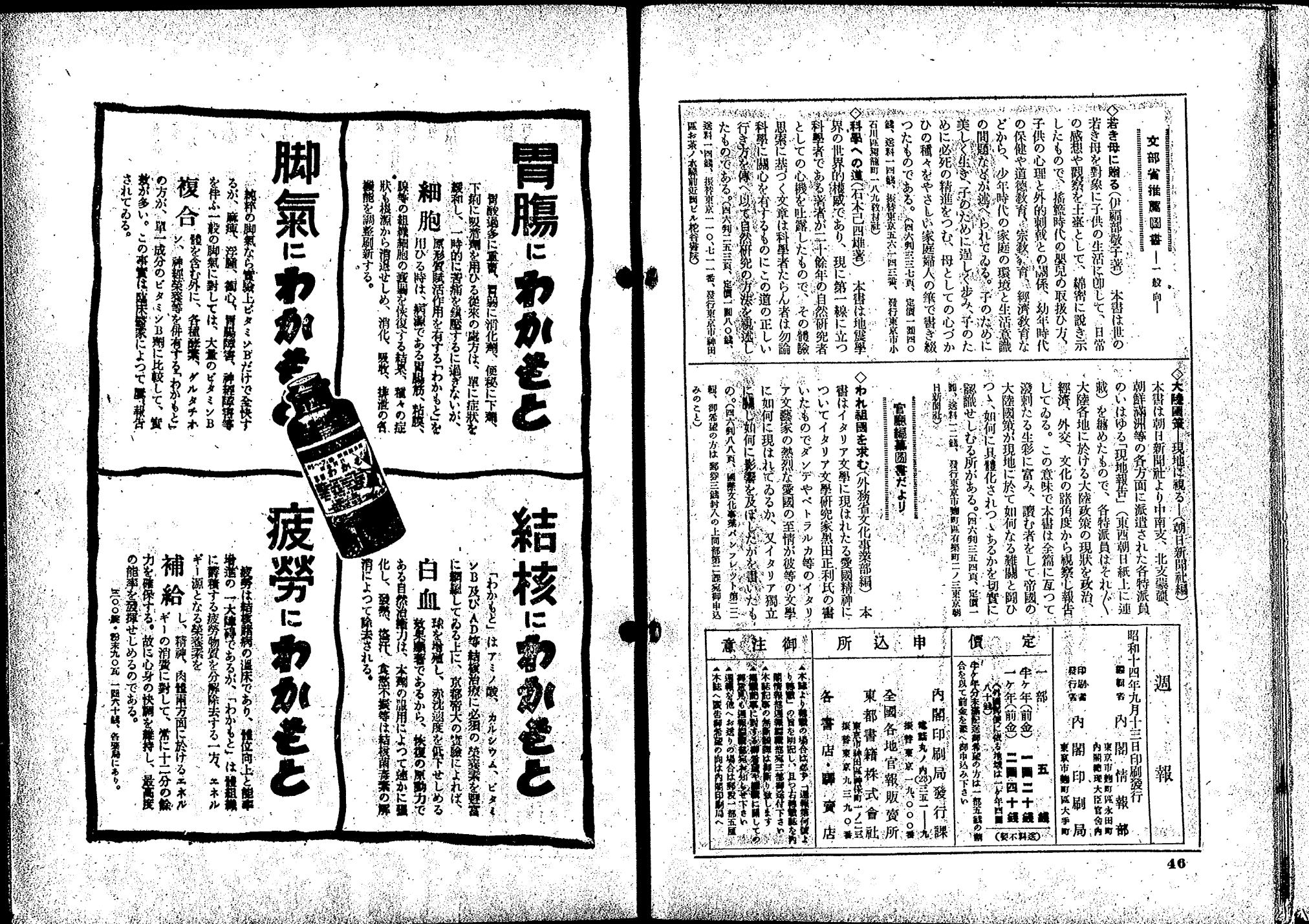
五、產業經濟組織の戰時態勢化、東亞新秩序の建設上東亞經濟の総合的發展を完成する爲には、一層全產

業人に對し誠私奉公の精神を鼓吹し眞に此の信念を把握せしむると共に、產業經濟の統制化・計劃化を促進し、以て國家總力一體の實を發揮し戰時經濟の實效を擧げしむべきである。之が爲には此際先づ國家總動員法の適切なる施行運用と共に、產業經濟團體の系統ある國家的組織化を實行し、民間經濟產業關係者の自覺的積極的參加を併がすべきである。尙當面の急務として殷賑產業對策、轉失業對策等の整備強化せらるべきは固よりである。

六、公私生活の戰時態勢化、個人主義的・自由主義的生活態度の弊風を肅正して、益・國民的・奉公的生活態度を強調すべく公私生活の全面的刷新を必要とする。その基本方策は別に定められたる所に依る。

日本興亞泰公日來る十月一日、第二回興亞泰公日は日

四、神社佛閣の貨物等の拜覲料の割引又は無料入閑（例へば動物園、博物館等）

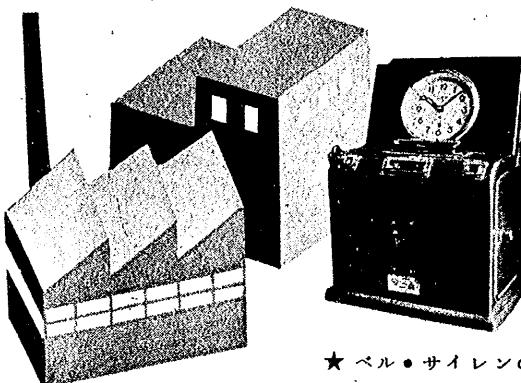




ニテカ

日本電氣株式會社製
タイムレコード

増産に備へよ!
増員に備へよ!



★ベル・サイレンの鳴らせる
自動時報装置附

作業記録に原価計算に
ニテカの優秀性能の益々
發揮せられる秋です

日本電氣株式會社特定販賣所
ニテカ販賣株式會社

本社 東京市日本橋區通二 (大日本) 電話 4607-5034
支店 大阪市西區土居町通二 (大日本) 電話 7034-4343
出張所 神戸市下土居町三 (博多ビバ) 電話 5616



露光量違いにより重複撮影

アシアムラサキ

編 部 報 情 閣 內

報 週

號 日 十 二 月 九

英佛獨の戰時體制

満洲治安の確立
歐洲諸國の防空計畫
司法保護精神と母性愛
明治神宮國民體育大會
電力とガス問題

第一五三號

昭和十四年九月一日起
昭和十四年九月二十日發行
郵便物認可
(毎週二回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行

五錢



(判上 A5) 格規定國はさ大の書本)